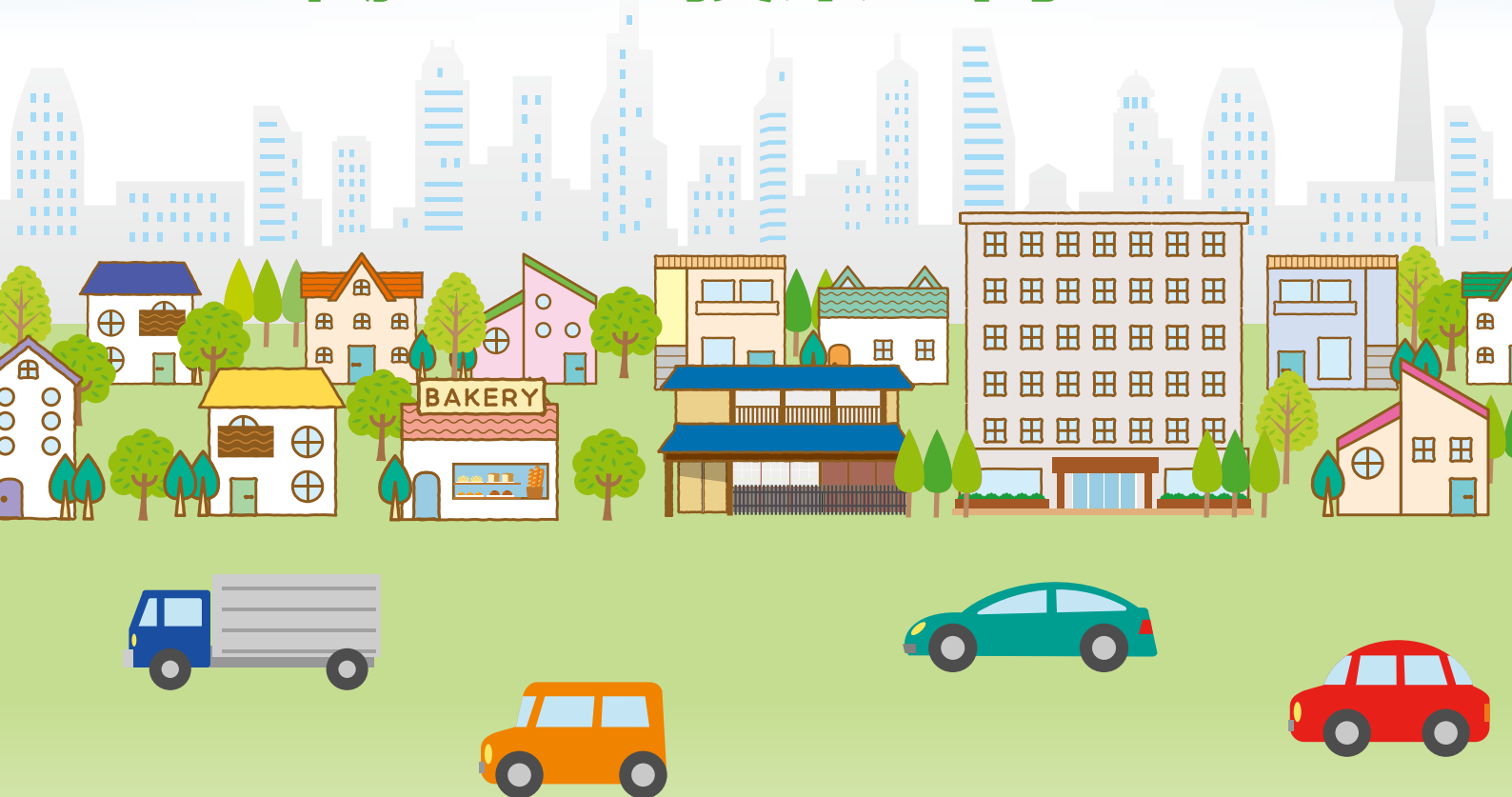


中学校社会科

公民的分野

「現代社会の見方・考え方」を 働かせる授業に向けて



「現代社会の見方・考え方」を 現行の教科書で先取りする	p.1
「現代社会の見方・考え方」をきたえ、 持続可能性に着目した国連学習	p.7

「現代社会の見方・考え方」を 現行の教科書で先取りする

宮崎大学大学院教育学研究科 教授 吉村功太郎

1 はじめに

今回の学習指導要領の改訂にあたっては、課題解決のための資質・能力の育成が重視され、知識を習得するだけでなく、知識や技能を活用して課題解決をできるようになることがより一層求められている。こうした資質・能力の育成のために小・中・高等学校を通して重要な働きをするものとして、「社会的な見方・考え方」があり、このうち中学校社会科公民的分野においては「現代社会の見方・考え方」が設定されている。

この「現代社会の見方・考え方」は、平成20年告示の学習指導要領に基づく現行の帝国書院『社会科 中学生の公民』（公民-932、平成27年文部科学省検定済、以下「教科書」）でも先取り可能である。新学習指導要領に向けたウォームアップのために、「現代社会の見方・考え方」の概要を示すとともに、教科書の各分野でどのように「現代社会の見方・考え方」を働かせることができるかを例示していきたい。

2 「現代社会の見方・考え方」とは

「現代社会の見方・考え方」とは、「社会的現象を、政治、法、経済などに関わる多様な視点（概念や理論など）に着目して捉え、よりよい社会の構築に向けて、課題解決のための選択・判断に資する概念や理論などと関連付け」て考察、構想する際の「視点や方法（考え方）」である。

具体的には、平成20年告示の学習指導要領でも示された「対立と合意」「効率と公正」の見方・考え方を「現代社会の見方・考え方の基礎となる枠組み」として公民的分野全体で働かせるとともに、内容の大項目に対応する形で、政治、経済、国際社会にかかわる「見方・考え方」が示されている（図1参照）。

「現代社会の見方・考え方」を働かせることで、知識及び技能の習得とともに、思考力・判断力・表現力の向上、学びに向かう力の伸張がはかられ、資質・能力の育成につながっていく。見方・考え方と資質・能力はともに向上していくものであり、見方・考え方を働かせる課題解決的な授業実践の積み重ねが求められている。

図1 中学校社会科公民的分野「現代社会の見方・考え方」

※ページ番号は本資料で掲載した教科書のページです。

大項目	現代社会の見方・考え方の基礎となる枠組み	大項目に対応した「見方・考え方」
政治	対立と合意、効率と公正 (p.22)	個人の尊重と法の支配、民主主義など (p.30-31)
経済		分業と交換、希少性など (p.106-107)
国際社会		協調、持続可能性など (p.182)

『中学校学習指導要領（平成29年告示）解説 社会編』p.134などより作成

3

「対立と合意」「効率と公正」

(1) 新学習指導要領の概要

新学習指導要領のA(2)では、「現代社会の見方・考え方の基礎となる枠組み」として「**対立と合意**、**効率と公正**など」があげられている。これらは、知識として理解するとともに、学習全体を通じてくり返し活用し、「現代社会の見方・考え方」としてきたえていくことが求められている。

多くの人々は、家族、学校、地域社会、職場などさまざまな集団に所属して生活している。価値観や利害の違いから、問題や紛争が生じる場合があり、これを「**対立**」と捉えている。

このような「対立」が生じた際、集団の中で互いに利益を得られるよう何らかの決定を行い「**合意**」に至る努力がなされている。

この「合意」の内容や手続きの妥当性を判断する際の代表的な基準が「**効率**」と「**公正**」の見方・考え方である。「効率」とは、「より少ない資源を使って社会全体でより多くの成果を得る」という見方・考え方といえる。また「公正」とは、みんなが決定に参加したかといった「手続きの公正さ」や、ほかの人の権利を不当に侵害していないか、立場が変わっても受け入れられるかといった「機会の公正さ」「結果の公正さ」などの意味合いがある。

(2) 教科書の活用例

教科書p.22「クローズアップ 住み良いマンションにしていこう！」において、「**対立と合意**」「**効率と公正**」の見方・考え方を働かせることができる(図2参照)。

教科書p.22のイラストからは、さまざまな生活スタイルや年齢、家族構成の

人々がともに生活していることが読み取れる。例えば中央の部屋のピアニストが練習をしたり、またその左隣の部屋の2人の子どもたちが遊んだりすることで、音や振動が周囲の住人にとって迷惑になることがある。こうしたそれぞれの事情によって「対立」が生じた際には、住民どうしが話し合い、ルールや対策を決めるなどして「合意」に至ることが求められる。

この「合意」については、「**効率**」の見方・考え方を働かせることで、問題解決によって得られる効果が、時間や労力、費用に見合ったものかを検証することができる。例えば大規模な防音壁の設置工事などは、費用と効果が見合わず効率的とはいえないかもしれない。

また「**公正**」の見方・考え方を働かせることで、すべての住民に意見表明の機会があったかどうかなど、手続き面の公正さを検証することができる。例えば、一部の住民だけで全体に関わるルールを決めることは、手続き面での公正さを欠くことにもなり得る。



図2 『社会科 中学生の公民』 p.22 「クローズアップ 住み良いマンションにしていこう！」

4

「個人の尊重と法の支配」「民主主義」

(1) 新学習指導要領の概要

新学習指導要領の大項目C「私たちと政治」では、着目する視点として「対立と合意、効率と公正、**個人の尊重と法の支配、民主主義**など」があげられている。

民主主義は、**個人の尊重**あるいは個人の尊厳を基礎とし、すべての国民の自由と平等が確保されて実現するものである。そして民主的な社会における法は、国民生活の安定と福祉の向上を目指し、国民の代表によって構成される議会によって、国民の意思のあらわれとして制定されるものであり、「**法に基づく政治（法の支配）**」が民主政治の原理となっている。こうした理解をふまえ、主権者として主体的に政治に参加することへの自覚を養うことが大切である。

(2) 教科書の活用例

教科書p.30-31「学習の前に 暮らしを良くする政治を考えてみよう」において、「**個人の尊重と法の支配**」「**民主主義**」の見方・考え方を

働かせることができる（図3参照）。

このイラストでは、架空のまちである「はるの市」において、交通事故への対策などを争点として、2人の市長選候補者がそれぞれの政策を表明している。

投票先を考えるにあたっては、「**個人の尊重**」の見方・考え方を働かせることで、それぞれの政策によって、誰の、どのような権利が保障され、または制限されるのかを検証することができる。例えば、道路の拡張を主張する「道ひろよ候補」の政策が実現した場合には、交通の利便性が向上する住民がいる一方、古民家の住民の財産権が侵害されることになる。

また、どちらの候補者が当選したとしても、憲法や法律などに基づいて政策を実施する必要がある。「**法の支配**」の見方・考え方を働かせ、法令遵守の観点から政策を検証することは、投票先を考える前提といえる。

そして、「**民主主義**」の見方・考え方を働かせることで、選挙のプロセスや結果が住民の意思を反映したものになっているかを検証することができる。

学習の前に 暮らしを良くする政治を考えてみよう

「はるの市」では、近く市選が行われます。交通事故対策への対策として、1人の候補者は交通量の多い通りの拡張を、もう1人の候補者は新たなバイパスの建設を主張しています。また高齢化にともない、市民病院をどこに建設するかも議論されています。2人の候補者のうち、あなたならどちらに投票しますか。理由もあわせて考えてみましょう。

「道ひろよ候補」 私は「まち並み通り」を拡張して交通事故を防ぎたいと考えます。バイパスを建設すると、「はるの市自然公園」の美しい自然環境がかわされてしまいます。

空地利才候補 私はバイパスを建設して交通事故を防ぎたいと考えます。「まち並み通り」を拡張すると、通りに隣る伝統的なまち並みがかわされてしまいます。

争点	「道ひろよ候補」の主張	「空地利才候補」の主張
A 「道路の拡張」か「まち並みの保全」か	「まち並み通り」を拡張して交通事故を防ぎたいと考えます。バイパスを建設すると、「はるの市自然公園」の美しい自然環境がかわされてしまいます。	私は「まち並み通り」を拡張して交通事故を防ぎたいと考えます。「まち並み通り」を拡張すると、通りに隣る伝統的なまち並みがかわされてしまいます。
B 病院建設は「郊外」か「市街地」か	私は旧市街地の中心部に病院を建設すべきだと考えます。市街地に近いので、アクセスが良く、高齢者が通院しやすくなることもできます。	私は「郊外通り」の沿道に病院を建設すべきだと考えます。市街地から少し離れた場所に建設することで、交通量の多い市街地を避け、静かな環境を整えることができます。

図3 『社会科 中学生の公民』 p.30-31 「学習の前に 暮らしを良くする政治を考えてみよう」

5 「分業と交換」「希少性」

(1) 新学習指導要領の概要

新学習指導要領の大項目B「私たちと経済」では、着目する視点として、「対立と合意、効率と公正、**分業と交換**、**希少性**など」があげられている。

人々が求める財やサービスを作り出す生産活動は、家計によって提供される労働やその他の資源を投入して、企業を中心に行われている。つまり、家計と企業、企業間などにおいて「**分業と交換**」が行われているといえる。

また、一般に、人間の欲求が多様で無限に近いものであるのに対し、財やサービスを生み出すための資源は有限であり、地球上に存在するほぼすべてのものは「**希少性**」があるといえる。そこで、所得、時間、土地、情報などが限られた条件下において、価格を考慮しつつ選択を行うという経済活動がなされている。

(2) 教科書の活用例

教科書p.106図①「なぜ分業は生まれたのか」において、「**分業と交換**」の重要性を理解することができる（**図4**参照）。

図4は、2人の子どもが無人島に漂着した状況を示している。2人は食料を確保しようとしたが、1人は魚をとることが苦手で、もう1人

は果物の採取が苦手なため、食料が集まらない。そこで、2人の役割を入れ替え、得意な仕事に特化（「分業」）することで、より多くの成果を得ることができるのである。

こうした「分業と交換」の重要性を理解して



図4 『社会科 中学生の公民』 p.106図①「なぜ分業は生まれたのか」

から、p.106-107「パン屋さんから経済をみてみよう」を確認すると、さらに理解が深まる（**図5**参照）。

「**分業と交換**」の見方・考え方を働かせることで、例えば私たちの手もとにパンが届くまでには、製粉業者、流通業者、パン屋さんなどが分業し、原料や製品をお金と交換しながら、財やサービスを生み出していることがわかる。

また「**希少性**」の見方・考え方を働かせることで、例えば小麦の生産者ならば、畑の面積には限りがある（希少性）ことがわかる。小麦の生産者は、そうした条件下で利益を最大化できるように、単位面積あたりの収穫量や販売価格を考慮しつつ、小麦の品種を選択・決定している。

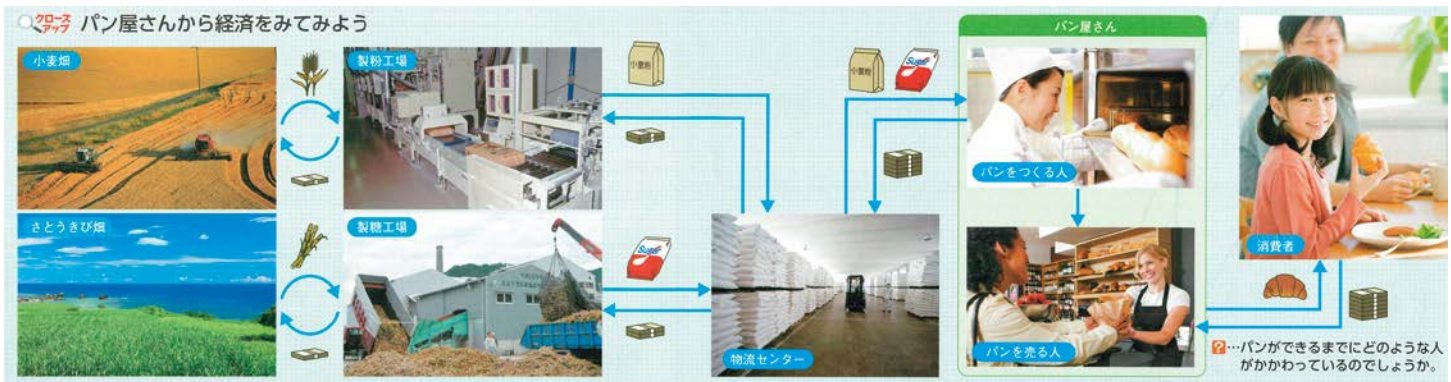


図5 『社会科 中学生の公民』 p.106-107 「クローズアップ パン屋さんから経済をみてみよう」

6

「協調」「持続可能性」

(1) 新学習指導要領の概要

新学習指導要領の大項目D「私たちと国際社会の諸課題」では、着目する視点として「対立と合意、効率と公正、**協調**、**持続可能性**など」があげられている。そして中項目(1)ア(ア)では、「**協調**」に関連して、「世界平和の実現と人類の福祉の増大のためには、国際協調の観点から、国家間相互の主権の尊重と協力、各国民の相互理解と協力及び国際連合をはじめとする国際機構などの役割が大切であることを理解すること。」が求められている。

(2) 教科書の活用例

教科書p.182「クローズアップ アジアの人々と共に生きる」において、「**協調**」や「**持続可能性**」の見方・考え方を働かせることができる(図6参照)。

事例の「シャプラニール」は、バングラデシュやネパールなど、南アジアの貧しい人々の生活改善や教育支援に取り組んでいるNGOである。近年は、現地で活動するNGOを側面から支援したり、フェアトレードによって現地の雇用を

創出したりする活動に力を入れている。

しかし、1972年に活動を開始した当初には、教育支援に役立つと思ってノートや鉛筆などの物資を配ったものの、食料を得るために換金され、まったく効果がなかったこともあった。また日本人が主体となって活動することで、過度な依存心が生じることもあった。そうした反省を踏まえ、現地の人々が自立し、持続的に発展していけるよう、現在の支援方針に至っている。こうした姿勢が、コラム本文の「自発的な活動を行う地元の人たちと協力し合い」という部分にもあらわれている。シャプラニールの取り組みは、各国民の相互理解と協力による「**協調**」の一つの例といえる。

この事例は、現地にとって本当の援助とは何かということを考えていったものでもある。「**持続可能性**」の見方・考え方を働かせることで、支援物資や金銭を与えるだけの援助が現地の自立につながるのか、地域の持続可能な発展につながるのかといった点を検証することもできる。また、「**協調**」の見方・考え方を働かせることで、援助が一方的な押しつけにならず、現地の事情や要望を考慮しているかを検証することもできる。



クローズ アジアの人々と共に生きる

「シャプラニール」は、バングラデシュなどで、貧しい人々の生活改善や教育支援に取り組んでいるNGOです。現地のNGOスタッフとともに、自発的な活動を行う地元の人たちと協力し合い、交流し合いながら、共に生きる社会をめざしています。

② 手工芸品生産者と日本人スタッフ(中央) 手工芸品の生産によって現金収入が得られるため、生産者の自立と安定した生活につながっています。

① 先生の話聞く家事使用人として働く少女たち 家事使用人として働く少女たちは、教育を受ける機会がとほしいため、読み書きや保健衛生などを学べるよう支援しています。

③ …シャプラニールは、どのような目的で活動しているのでしょうか。

図6 『社会科 中学生の公民』 p.182 「クローズアップ アジアの人々と共に生きる」

7 小学校社会科，中学校社会科地理的分野， 歴史的分野の「見方・考え方」との関連

新学習指導要領の大項目A「私たちと現代社会」は，小学校社会科，中学校社会科地理的分野及び歴史的分野を踏まえて学習すると位置づけられている。そして，それ以降の大項目についても，公民的分野における「現代社会の見方・考え方」に加えて，小学校社会科における「社会的事象の見方・考え方」，中学校社会科地理的分野における「社会的事象の地理的な見方・考え方」，歴史的分野における「社会的事象の歴史的な見方・考え方」についても，必要に応じて組み合わせて用い，総合的に働かせることが求められている。

教科書の各所には「地理・歴史をふりかえる」のコーナーが設けられており，こうした関連を意識づけることができる。例えば教科書p.13では，宗教についての学習に関し，地理的分野では「宗教の分布」を，歴史的分野では「宗教のおこり」を学習してきたことをふりかえっている（**図7参照**）。またp.37では，日本国憲法の成立についての学習に関し，歴史的分野で大日本帝国憲法や日本国憲法について学習してきたことをふりかえっている（**図8参照**）。こうした意識づけにより，地理的分野や歴史的分野の見方・考え方を働かせながら，公民的分野の学習を進めていくことができる。

地理・歴史をふりかえる

しゅうきょう
宗教の分布(地理)，宗教のおこり(歴史)

図7 『社会科 中学生の公民』p.13「地理・歴史をふりかえる」

地理・歴史をふりかえる

ていこく
大日本帝国憲法，日本国憲法(歴史)

図8 『社会科 中学生の公民』p.37「地理・歴史をふりかえる」

8 これからの公民的分野の授業

現代の社会は変化が早く，価値観も多様化していることから，「正解のない社会」ともいわれている。このような社会において，子どもたち一人ひとりには，予測できない変化に受け身で対処するのではなく，主体的に向かい合い，他者とのかかわりのなかでみずからの可能性を發揮し，よりよい社会と幸福な人生のつくり手となっていくことが求められている。つまり，新しい教育課程で育成をはかる資質・能力は，単に現実社会に適応するためのものにとどまらず，みずからが活躍しつつ，よりよい社会をつくっていくためのものであるといえる。

こうした資質・能力を育成するためにも，これからの公民的分野の授業では，生徒がさまざまな見方・考え方を働かせ，さらにみがきをかけていけるような，課題解決的な要素を組み込むことが重要である。知識の羅列的な説明と暗記にとどまるような学習活動では「深い学び」は困難であり，見方・考え方そのものの質的向上も難しいであろう。「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善（アクティブ・ラーニングの視点に立った授業改善）の推進が欠かせない。

生徒が見方・考え方をきたえ，それを将来（高等学校などの進学先や学校卒業後の社会）において，よりよい形で働かせることができるようになっていく授業を設計できているかどうかを，つねに意識していくことが求められる。そのためにも，教科書を有効に活用しつつ，日々の実践を評価・改善していくことが望まれる。

「現代社会の見方・考え方」をきたえ、持続可能性に着目した国連学習

立命館大学非常勤講師・元公立中学校教員 河原和之

1 はじめに

新学習指導要領には、「『国際連合をはじめとする国際機構などの役割』については、国際連合における持続可能な開発のための取組についても触れること」とある。また、解説には、「単なる国際機構名などの知識の習得に終わることなく、なぜ現在このような国際機構が設立され活動しているのか、どのような目的をもって活動しているかなどを理解できるようにすることが大切である」とある。本稿では、『社会科 中学生の公民』（以下、教科書）p.176-177を中心に活用し、国際連合（以下、国連）に対する興味・関心を喚起しながら「現代社会の見方・考え方」をきたえる授業を紹介する。第1時は総会と安全保障理事会（以下、安保理）、第2時は世界保健機関（以下、WHO）と世界食糧計画（以下、WFP）を軸に「協調」「持続可能性」などに着目した内容とした。なお、本実践例は解決すべき課題と国連との関係を理解することが中心である。考察したことを表現したり議論したりすることは、次時以降で行っていきたい。

2 授業展開例

第1時

(1) 導入

国連学習は、生徒の興味・関心から距離があるため、切実性もち、意欲的に考えさせる工

夫が不可欠である。そこで、国連敷地内のモニュメントの一つである「銃口がねじれたピストル」（写真1）を導入とし、戦争や紛争をなくすという国連の役割を確認した。

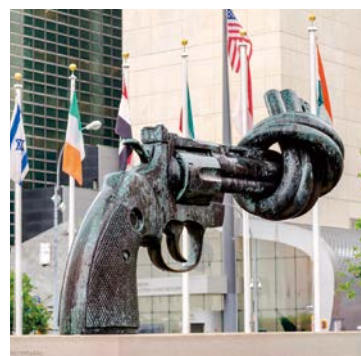


写真1 銃口がねじれたピストル
(marcorstock/PIXTA)

(2) 総会ではどのように話し合っているか

次に、教科書p.177「⑥総会」の写真を見せ、「国連には193か国が加盟している。総会で話し合うとき、言葉はどうしているか？」となげかけた。生徒は「自国語で話せば各国の言葉に通訳される」などと予想した。そこで、数種の言語が公用語となっており、公用語のどれかで話せばそのほかの公用語に通訳されると解説した。

その後、1973年より前までの公用語（5か国語）を考えさせたところ、英語や中国語などのほか日本語という意見も出たため、「日本語は公用語にはなっていない。なぜか？」と問うた。「国連がつくられたねらいと関係している」とヒントを与えると、「連合国の敵だったから」という意見があがった。「とすると、公用語になれない言語は？」と問うと、ドイツ語とイタリア語をあげることができた。そこで「1973年より前の公用語は英語、中国語、フランス語、ロシア語と、あと一つは何か？」と続け、スペイン語があがったら、スペインは多くの植民地をもっていたので話す人が多く、創設当時20か国以上の加盟国で話されていたと解説した。

(3) 安保理 常任理事国

1973年より前の公用語（スペイン語以外）から想起される国（アメリカ、イギリス、フランス、中国、ロシア）の国連での役割を問い、教科書p.177「⑦国連のしくみ」で安保理の常任理事国であることを確認した。

国連設立の基礎になった大西洋憲章は1941年に英米共同で発表された。ここでは5大国について議論され、イギリスとアメリカはすぐに決まったが、中国、ソビエト連邦（以下、ソ連）、フランスについては疑問があったことを伝え、理由を考えさせた。中国については、「面積も人口も多い」、「多いだけではだめ」、「がんばって日本と戦っていた（日中戦争）」などと声があがった。「中国は日本とのねばり強い戦いが評価された。ソ連は？」と問いかけると、「ソ連は広い」、「社会主義国なので常任理事国にはしたくない」、「でも、世界平和のためにはしかたがないのでは」などの予想がでた。そこで、「ソ連は国際協調のためには常任理事国にせざるを得なかった。ではフランスは？」と再発問したところ、「ファッション」、「芸術」などの返答があったので、「フランスは1940年にドイツに敗れて降伏しており、アメリカが『大国』とは認められないと主張したが、イギリスが戦後のヨーロッパを立て直すパートナーとして強く要望して常任理事国となった」と解説した。

(4) 拒否権

大国間の協調なしには国連の存続自体が危うくなるという現実的判断から、5大国には拒否権がある。ここで生徒には「拒否権の行使回数が多い国ベスト5（1945年の設立～2012年まで）」を考えさせた。1位はアメリカ、ついでロシア、その下は中国、イギリス、フランスという回答が多いのを確認し、『アドバンス中学公民資料』（以下、資料集）p.113「3 常任理事国の拒否権行使回数」（図1）を提示した。

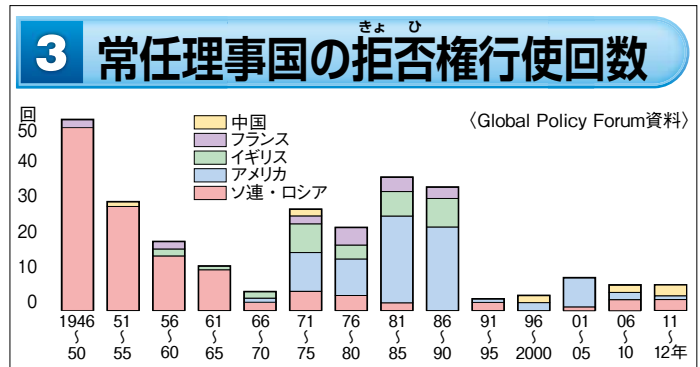


図1 『アドバンス中学公民資料』 p.113

最多はソ連・ロシアの128回で、そのうち106回は1965年以前に行使されており、国連加盟国をめぐる決議での行使が多い。「なぜソ連は加盟国にこだわったのか？」と問うと、「自分の陣営に有利な国を加盟させたいから」、「社会主義国だから」と当時の国際関係をふまえた返答があった。そこで、当時は中国（国民政府）が常任理事国だったためソ連はほかの4か国から孤立していたこと、最近では、クリム（クリミア）半島編入問題や、シリア内戦に関しても拒否権を発動していることなどを解説した。

拒否権行使回数2位はアメリカの83回である。1970年以降、イスラエルを批判する決議での行使が多い（オバマ政権時には拒否権を行使しないこともあった）。以下、3位はイギリス（32回）、フランス（18回）、中国（10回）である。

拒否権の行使回数や時期、その理由などから、世界情勢を垣間見ることができ、「深い学び」が可能である。新学習指導要領の「現代社会の見方・考え方」のうち、「D 私たちと国際社会の諸課題」に関するものは、「対立と合意」、「効率と公正」、「協調」、「持続可能性」が提示されている（解説p.134）。単なる知識の習得だけではなく、教師の問いかけに対して、みずから資料を読み取って考え、「そのしくみはどのように決められたのか？」、「だれにとって都合が良いものだったのか？」、「当時や今日の社会にどのような影響を与えたのか？」など、グループでの対話を通して社会的事象を考察し、「見方・考え方」をきたえることが大切である。

喫煙は、あなたにとって心筋梗塞の危険性を高めます。
疫学的な推計によると、喫煙者は心筋梗塞により死亡する危険性が非喫煙者に比べて約1.7倍高くなります。
(詳細については、厚生労働省のホームページ www.mhlw.go.jp/topics/tobacco/main.html をご参照ください。)

上：写真2 あるたばこのパッケージの警告文（2018年）
右：写真3 輸出用粉ミルクのパッケージ
（写真：株式会社 明治）



第2時

(1) 世界の人々の健康のために ~ WHO ~

① たばこから考えるWHO

日本では、たばこのパッケージには健康に関する警告の表示が義務づけられている。これは2003年のWHO総会で採択された「たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約」にもとづき、たばこ事業法第39条とこれにもとづく財務省令が定めている。生徒に、たばこのパッケージにはどのような警告文が書かれているかを予想させ、一例を提示した（写真2）。かつてはこのような表示はなかったが、2018年時点では包装の主要な2面にそれぞれ30%以上の面積で表示するよう義務づけられていることを補足した。

② 粉ミルクのパッケージから考えるWHO

WHOは母乳による育児推進のためにさまざまな取り組みを行っている。1981年のWHO総会で「母乳代用品の販売流通に関する国際規準」（通称WHOコード）が承認された。生徒に「外国の粉ミルクのパッケージはどうなっているか？」と問うと、「丸々とした赤ちゃん」、「漫画の赤ちゃん」、「何も書いていない」などの予想が返ってきた。そこで、ある日本企業の輸出用粉ミルクのパッケージを提示し（写真3）、「絵や漫画ではなく当該国の言葉のみになっているが、なぜか？」と考えさせた。そのうえで、WHOコードができた背景等を以下のように伝えた。

安全な水や消毒設備が得にくい国々に粉ミルクが普及されると、下痢などでたくさんの赤ちゃんが亡くなった。粉ミルクによる育児を始

めたところ母乳が出なくなり（母乳は赤ちゃんが乳首をすう刺激で分泌されるため）、粉ミルクにたよらざるをえなくなったが買い続ける経済力がなく、うすく溶いたミルクを与えたために栄養失調で命を落とす赤ちゃんもいた。字が読めない母親がパッケージのイメージによって粉ミルクを購入するケースもあるため、WHOコードは「赤ちゃんの絵や写真を含め、人工栄養を理想化するような言葉あるいは絵や写真を使用してはならない」としている。そのため、WHOコードにもとづく法律が整備されている国々への輸出用粉ミルクは、文字のみのパッケージとなっているのである。

(2) 飢餓をなくすために ~ WFP ~

① 栄養強化ペースト

WFPは飢餓のない世界をめざして活動している。活動の一例として栄養強化ペースト（写真4）を提示し、1袋100gあたり500kcalで、ピーナツバターのようなペースト状の栄養強化食品であることを紹介する。袋の角を切り、切り口からそのまますって食べられるので、衛生的で保存性も高い。紛争地など食料が届けにくい場所にも航空機で散布できる。こうした栄養強化食品で、災害や紛争時の緊急支援、栄養状態の改善などに取り組んでいることを紹介した。



写真4 栄養強化ペースト（写真：筆者撮影）

図2 学校給食のある人生とない人生（WFPパンフレットより筆者作成）※赤字は生徒の回答例

順番	学校給食のある人生	順番	学校給食のない人生
6	学んだ子どもたちの未来は広がる	5	低い賃金で生きるのがやっと。将来に希望がもてない
3	十分に食べられるから、健康に成長できる	2	食べられなくて、病気になることもある
1	学校にやっと通えるようになった	4	勉強をしたことがなく、読み書きも計算もできない
5	自分の将来に夢を描けるようになった	1	水をくんだり、家畜の世話をしたり、大忙し
4	読み書きを覚えたから、本を読んで勉強できる	3	ごみをあさったり、兵士にされたりすることも
2	栄養たっぷりの給食が食べられるようになった	6	未来の子どもたちも同じ苦しみが続いてしまう

② 飢餓人口を予想しよう

「飢餓で苦しんでいる人は、世界の何人に1人か？ また、世界の子どもの何人に1人か？」と問いかけた。答えはそれぞれ、9人に1人、4人に1人である。国連の報告書によると、2017年現在の飢餓人口は約8億2100万人。また、栄養不良で身長が年齢平均を著しく下回る5歳未満の子どもは約1億5100万人である。

③ 学校給食支援

資料集p.117「5 食料問題への国際的な取り組み」で、WFPの学校給食支援について読み、次のように学校給食の意義などについて確認した。「学校給食は、子どもを毎日学校へ通わせる重要なきっかけとなる。学校給食は子どものお腹を満たし、子どもは学習に集中できるようになる。子ども1人につき、給食は1日およそ30円。およそ5,000円で、1人の子どもに1年間給食を提供することができる」。

そして、「学校給食のある人生とない人生」について、それぞれ6つの項目（図2）を班で話し合いながら時系列に並び替えることで、飢餓を救う給食、そしてその後の人生への影響を考えさせた。このワークショップは答えを出すことではなく、「1番で学校に通えるようになったから、2番は読み書きを覚える項目かな？」、「健康じゃないと勉強できないよ」、「健康になるためには給食が必要なんじゃないかな？」などと、相互討論を生むことが目的である。

最後に、WFP提供の映像資料「おなじそらのした」（約2分40秒）を視聴した。本動画は、学校に通い給食を食べている女の子と、貧しい

ため学校に行けず労働を強いられている女の子を対比させたのち、学校給食により貧しい女の子の生活がどのように変化するのかを、現実性をもち、臨場感豊かに表現した動画である。生徒からは「給食の大切さがわかった」、「後半の場面で二人の女の子が手をにぎりあっているのが印象的」などの感想があった。

3 おわりに

さまざまな国際機構を網羅的に扱うのではなく、「広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎」を育成することを目標に扱うことが大切である。また、国際社会にかかわる概念として、「協調」や「持続可能性」が提示されている。以上の概念を活用し、よりよい社会を築いていくために解決すべき課題を多面的・多角的に考察、構想し、自分の考えを説明、論述することも不可欠である。

〈参考文献等〉

- ・河原和之『100万人が受けた「中学公民」ウソ・ホント？授業』（2012年、明治図書）
- ・『入門WHOコード マンガでわかる国際規準』（母乳育児支援ネットワーク）
- ・坂東太郎『国際関係の基本がイチからわかる本』（2017年、日本実業出版社）
- ・WFP提供の動画『おなじそらのした』

帝国書院の指導者専用サイトに、
本授業研究のワークシートを掲載しています。
（中学校向け→「中学校 社会科のしおり」授業研究）
コーナー対応ワークシート→2018年度3学期号）
指導者専用サイトのご案内は裏表紙をご参照ください。



簡単!

指導者専用

サイトのご案内

無料!

帝国書院「指導者専用サイト」では、小・中学校に勤務されている先生方に向けて、社会科の授業をサポートするコンテンツを多数ご用意しています。ご登録・ご利用料は無料です。ぜひ、ご登録ください。



※画像はイメージです。

ご利用いただけるおもなコンテンツ

- その1 楽しく学べる「ワークシート」
- その2 思考力を高める「授業案」
- その3 写真・動画を収録「プレミアム写真館」
- その4 世界・日本の「白地図」
- その5 ソート機能付き「最新統計」

ほかにも
コンテンツを
順次掲載中!

まずはお申し込みを!

Step 1



スマートフォン・
タブレットにも対応



↑帝国書院ウェブサイトトップページのバナーをクリック!
URLはこちら
<https://www.teikokushoin.co.jp/members/>

↑スマートフォン・
携帯電話の方は
こちらから

Step 2

「新規登録はこちら」から、
利用規約にご同意のうえ、必
要事項を記入し、お申し込み
ください。

Step 3

およそ1週間以内
にID、パスワード
記載の登録者証
をご勤務先へ郵送
します!

収録コンテンツのご紹介

※内容は変更・修正する場合があります。

動画

アルゼンチン パタゴニア



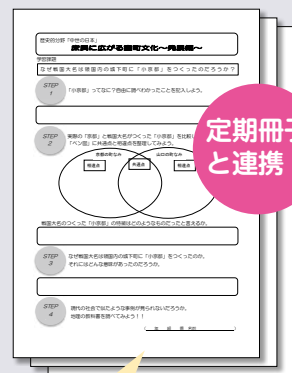
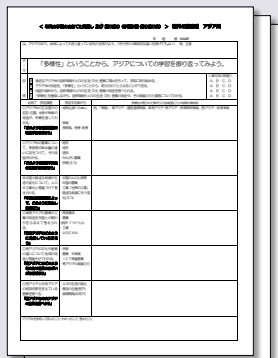
アラブ首長国連邦(UAE)



さらに
充実!

登録者限定! プレミアム写真館に動画を掲載!
世界各地の貴重な取材映像を公開しています!

授業研究コーナー対応ワークシート



定期冊子
と連携!

*イメージ画像は2019年度
1学期号のワークシートです。

定期冊子「中学校 社会科のしおり」授業研究をご執筆
の先生方による授業案に沿ったワークシートを掲載!



帝国書院 資料編集部

TEL 03-3262-0831 FAX 03-3262-0840
URL <https://www.teikokushoin.co.jp/>

2020年1月発行
©帝国書院 2020